

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

2024年11月29日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、添付書類とともに提出します。

団体名 奈良・人と自然の会

代表者職氏名 会長 千載 輝重

団体名	奈良・人と自然の会		
主たる事務所の所在地	〒631-0032 奈良市あやめ池北 1-5-61		
代表者職氏名	会長 千載輝重		
活動の開始年月	2001年9月	会員総数	128名
活動の分野 (主なもの3つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他 (住民参加による地域の活性化)		
主な活動地域(市町村)	「ならやま」：奈良市佐紀町・奈良阪町・法華寺町に広がる特別保存地区		
これまでの 主な活動実績	「ならやま」を、人の手によって明るい多様な生き物の生きる「里山林」、人の手を入れない「自然森」、樹木や花が彩る「彩の森」、公園として管理する「佐保自然の森」、果樹栽培中心の「実りの森」の5地区に分け、特性を生かした景観整備に取り組み17年が経過。田畑の整備・活用、ビオトープ池や自然観察路を整備。荒れ地は見事に日本の原風景である里山としてよみがえった。その間、豊かな環境を利用して様々なイベントを開催し、子どもたちやその保護者を中心に若い世代に里山を中心とする自然環境の大切さを伝えてきた。 ・里山保全活動：年間50～60回、参加人数約3500人/年 里山林、農作地、自然林、公園地、果樹園、ビオトープ、道路沿い花壇整備、観察路整備などの保全整備活動 ・イベント開催：年間6～7回 参加人数約450人/年 田植え・稲刈り、芋ほり、シイタケ植菌、植樹、竹林整備、里山遊びと散策、自然工作、自然観察などを加味した里山体験 ・奈良市アダプトプログラムに参加し周辺清掃美化活動(毎月1回)		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組みたい活動内容)	周りを街に囲まれながらも残った生物多様性豊かな自然環境である「ならやま」は、人と自然の共生する大切さを次世代に伝えるために無くてはならないものである。そこには人の営みが不可欠であり、その原点となるのはそこに集う仲間のつながりである。自然との共生を大切に、次世代を担う子どもたちとの共感を喜ぶ、そんな価値観を共有できる仲間を増やし、「ならやま」の自然環境保全に努めるとともに子どもたちの健全な育成に貢献したい。		
ホームページ	(有) (URL naranature.com) / 無		

〔添付書類〕

- ・団体の定款、規約、会則等(※)
- ・団体役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※) 特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

奈良・人と自然の会 会則

(名 称) 第 1 条

この会の名称は、「奈良・人と自然の会」とする。以下「本会」という。

(事務所) 第 2 条

本会の事務所は、会長宅とする。

(目 的) 第 3 条

本会は、奈良の歴史的風土と自然環境の保全活動を行うとともに、自然環境教育の実践を通じて会員間の親睦と地域社会に貢献することを目的とする。

(活 動) 第 4 条

本会の目的のために次の活動を行う。

- (1) ならやま里山整備事業
- (2) 情報発信、自然学習等の社会貢献活動
- (3) 講演会、研修会、観察会、クラブ活動
- (4) 安全・救急・衛生等の講習会
- (5) 調査、研究及び提言
- (6) 会報誌、ホームページ等の広報活動

2. 前項の活動を行なうにあたっては安全確保を最優先とする。

(会 員) 第 5 条

本会の会員は本会の目的に賛同して入会した個人とする。

2. 入会を希望するものは、所定の手続きを経て会長の承認を得なければならない。

3. 本会を利用しての宗教活動、政治活動、署名活動、および営利目的の勧誘等をしてはならない。

(賛助会員) 第 6 条

本会の趣旨に賛同し本会の活動に協力する個人および団体を、幹事会の同意を得て賛助会員とすることができる。

(会員資格) 第 7 条

会員が次の何れかにいたったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 個人会員においては本人が死亡したとき、また、団体賛助会員においては団体が消滅したとき。
- (3) 6ヶ月以上会費を滞納したとき。
- (4) 会則に違反し、本会の目的に反する行為により除名されたとき。

(役 員) 第 8 条

本会に次の役員を置く。

- (1) 幹事 10名以上 20名まで
幹事は会の運営および活動の推進を図る。
- (2) 監査役 1名以上 2名まで
監査役は会計を監査する。

2. 役員は総会において選出する。

3. 監査役は幹事を兼ねることができない。

4. 監査役は職務遂行上必要あるときは、幹事会に出席することができる。

(任 期) 第 9 条

役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2. 役員補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 職) 第 10 条

本会に次の役職者を置く。

会長、副会長(若干名)、会計(若干名)

- (1) 会長：本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長：会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計：本会の金銭出納を統括し、収支予算、収支報告書を作成する。

2. 会長は幹事の互選により選出する。

3. 副会長、会計は会長が指名する。

(顧問または参与)

第 11 条 本会に顧問および参与を置くことができる。

(1) 顧問および参与は、幹事会の同意を得て会長が委嘱する。

(2) 顧問および参与は、会長の諮問に応じるとともに、幹事会に出席し意見を述べることができる。

(3) 顧問および参与は、幹事を兼ねることができない。

(総 会)

第 12 条 総会は次のいずれかにより開催する。

(1) 幹事会が必要と認めたとき。

(2) 会員の 5 分の 1 以上からの請求があったとき。

(3) 監査役から招集があったとき。

2. 毎年 1 回以上開催し、次の事項を議決する。

(1) 年度活動報告および決算の承認

(2) 年度活動計画および予算

(3) 役員を選任

(4) その他、本会の運営に関する重要事項

3. 総会は、委任状の提出者を含めて会員総数の過半数の出席がなければ開催できない。

4. 総会の議事は、出席した会員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。議長は会員として議決に参加することはできない。

5. 総会の議事については、議事録を作成し、保管しなければならない。

(幹事会)

第 13 条 幹事会は幹事をもって構成し、次の事項を議決する。

(1) 本会の円滑な活動のための組織体制とその改廃。

(2) その他、本会の活動に関する重要な事項。

2. 幹事会は会長が招集する。

3. 幹事会の議事は、幹事総数の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4. 幹事会の議事については、議事録を作成し、保管しなければならない。

5. 幹事会の円滑な運営を図るために、委員会を設けることができる。

6. 委員会の議事については、議事録を作成し、幹事会に報告しなければならない。

(事業年度)

第 14 条 本会の活動年度は、毎年 3 月 21 日から翌年 3 月 20 日までとする。

(付 則)

本会の会費は、年間 3,000 円とし、年度の 6 ヶ月以上経過後の新入会者の会費は 1,800 円とする。家族会員の会費は入会時期を問わず通年 1,000 円とする。
ただし、会費の中には保険料を含む。

2001 年 9 月 24 日制定、2002 年 5 月 12 日改定、2003 年 5 月 11 日改定、
2004 年 5 月 23 日改定、2005 年 5 月 21 日改定、2008 年 5 月 25 日改定、
2009 年 5 月 24 日改定、2010 年 5 月 15 日改定、2012 年 5 月 12 日改定、
2013 年 5 月 11 日改定、2014 年 5 月 17 日改定、2016 年 5 月 21 日改定、
2017 年 5 月 20 日改定 2020 年 5 月 16 日改定 2023 年 5 月 20 日改定

2023 年度 活動報告

【Ⅰ】. 総括

<基本方針と活動状況>

高齢化と入会者数の伸び悩みによって、全体としてのマンパワーが減退している中ですが、自然との共生という価値観を共有し、共感できる活動を再確認しながら、地道な里山保全活動、そして少しでも地域貢献活動につながればと考えます。

そのために、以下のような方針のもとに活動しています。

1. 「仲間への尊敬と感謝」を大切に、会員間の親睦を深め、絆を強めるため、会員が主役であることを念頭に、参加者があらゆる情報を共有し、ともに考えることができる活動を「明るく、楽しく、無理をせず、あなたも私も、力を合わせて」推進します。
2. 「ならやま」は、平城宮跡歴史的風土特別保存地区内にあり、奈良県との使用協定を踏まえた自然環境保全活動が求められます。その中で生物多様性を復活・維持する活動にも取り組み、その基盤となる里山・里地の景観整備を継続して進めます。
3. これまでに掲げる「私たちは大和の自然を愛します」、「歴史的風土と自然環境に恵まれた景観を次世代へ」を念頭におきながら、また、里山林の再生に取り組む中で、遊び・学び・つながる場としてより有効に活用できるような工夫を組み込みます。
4. 地域社会の一員として諸活動の情報や活動場所の提供、関係団体や友好団体との連携強化に努め、市民の協働活動としての礎の強化を図ります。
5. 「ならやま里山景観整備」「月例研修会」「自然教室」をベースに活動の充実を目指します。そのために、運営の要となる幹事会のもとより、活動の大きな比率を占めるならやま景観整備を円滑に進めるためのならやまプロジェクト委員会を主要運営機関としつつ、各グループでのミーティングなどによる会員への情報発信を促進し、協働活動の場を広げ、活動の状況を共有する場を増やして会員相互のコミュニケーションの活性化に努めます。

<2023 年度の活動における特記事項>

コロナ禍もほぼ終息し、参加者総数はコロナ禍前の水準にまで戻りました。ただし、酷暑、台風による倒木など異常気象への対応に苦勞した年でもありました。それでも会員の協力により、助成いただいている事業を始め、それぞれの活動は計画通り進めることができました。特記的な事柄は以下の通りです。

1. 新春交流会の開催

昨年度に開催した「ならやまプロジェクト報告会」を引き継ぐ形で開催した新春交流会では、各グループによる簡潔でわかりやすい活動状況の説明が行われ、ならやまプロジェクトの全体理解が進みました。ならやまプロジェクトは5つのグループが中心となって活動していますが、活動が多岐広範囲にわたるために、それぞれのグループでの活動に追われてしまい、なかなか全体として活動状況を理解することが難しくなっています。これからもこうした機会を作って、会員の価値観が共有、共感でき、「この仲間となら力を合わせることができる」より強い集団を目指します。

2. 助成事業の完遂

活動の目的に賛同していただく志金（資金）については、心よりご厚志に感謝申し上げるとともにご助成いただく財団や企業の自然環境活動に対する理念、即ち地域社会への波及効果や貢献活動などの期待度が、私たちに託されているとの認識に基づきそれぞれの事業を完遂しました。

3. 研究機関・大学との連携協力

- ① 近畿大学とは引き続き、水生生物育成保護について連携して取り組みました。特に西池の環境改善を進めたことが成果につながりつつあります。

また、北川教授からの要請により、この機会をとらえて近畿大学農学部水圏生態学研究室（学生15名、教授ほか3名）の里山研修を実施し好評を得ました（7月14日実施）。

② 「新しい里山・里地共創プロジェクト」の一環として京都大学生の研究に協力しました。

4.子どもたちの健全な育成活動への協力

新たにジュニア自然大学服部教室（こどもゆめくらぶ）の活動に協力し、ならやまでの里山体験イベントを開催、継続して協力しあうこととなりました。

5.他団体への協力

① 生駒棚田クラブへの苗木の提供

ならやまのコナラ・クヌギの遺伝子が生駒棚田クラブでも育ってくれることを願います。

② シニア自然大学校シティカレッジ部への竹材の提供

留学生が作るミニ門松用の竹材を提供、少しでも国際交流に寄与しました。

6.奈良県との協力関係

① ならやまの倒木危険性の高い老木について情報を共有する一方、サイクリング道路上の倒木処理などを自主的に行いました

② 2023年6月発行「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」No.24で里山林を再生・保全する活動が紹介されました。

7.その他の主な活動実績

① 通常総会：5月18日（土）に開催。

② 会員数：142名（3月20日現在）

151名（2023年3月20日）⇒ 142名（入会10名、退会19名）

③ 幹事会

開催日	幹事会	場所	主な議題
3月28日	定例幹事会	奈良市中部公民館	収支報告と予算案、活動計画、幹事補選
4月25日	定例幹事会	奈良市中部公民館	総会要領確認
5月30日	定例幹事会	はぐくみセンター	総会の振り返り、組織体制
6月27日	定例幹事会	奈良市中部公民館	暑さ対策、イベント準備
7月25日	定例幹事会	奈良市中部公民館	イベント関係、暑さ対策
8月29日	定例幹事会	奈良市中部公民館	イベント関係、暑さ対策、台風倒木処理
9月26日	定例幹事会	奈良市中部公民館	イベント関係、各種助成金事業進捗状況
10月31日	定例幹事会	奈良市中部公民館	イベント振り返り、賄いなどのあり方
11月28日	定例幹事会	奈良市中部公民館	新春交流会、賄い・掃除当番などのあり方
12月26日	定例幹事会	奈良市中部公民館	新春交流会、予算作成、役員改選
1月30日	定例幹事会	奈良市中部公民館	土曜日の活動、イベント計画
2月27日	定例幹事会	奈良市中部公民館	予算、活動計画の作成、土曜日活動

④ 地域との交流

(1) 佐保川わいわい桜まつりへの参加協力

3月30日、於：佐保川小学校、協力内容：焼きそば他と自然工作

(2) 近隣小学校への学習支援およびイベント連携

実施日		相手	場所	内容	児童	先生
6月8日	木	佐保台小学校	ならやま	田植え	21	3
10月5日	金	佐保台小学校	ならやま	稲刈り	24	4
5月1日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
9月4日	月	佐保川小学校	同校	自然工作	72	3
10月24日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
1月22日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
7月3日	月	育英グローバル小学校	同校	校庭自然観察	39	1
合計		7回			372	20

(3) その他後述のならやま開催イベントには地域の方も多く参加していただきました。

【Ⅱ-1】ならやまプロジェクト

<基本方針と活動状況>

ならやまプロジェクトは会の核となる活動であり、里山 G、エコファーム G、景観 G、パトロール G、果樹 G の 5 つのグループが中心となって、高齢少数化が進む中ですが「明るく楽しく無理をせず」に健康と安全を第一に考えながら里山保全活動を行っています。毎月のならやまプロジェクト委員会による活動状況と計画の確認などの情報共有に加えて、グループを超えた「協働活動」「アダプトプログラム」を原則として毎月実施、各グループによるミーティングを適宜実施、また、豚汁提供による昼食時の懇親、春秋の収穫祭、ならやまでの自然観察会を含む各種イベントを通じてのコミュニケーションと親睦の向上に努めています。

一方、長年の活動で充実されてきた機械・設備・施設は老朽化が進み、かなりの更新・補修が必要になっています。資金面で難しい中ですが、経費節減に努めながら適切に対応していきます。

<2023 年度の活動における特記事項>

5 月にコロナウイルスが 5 類に移行してコロナ禍は収束したものの、酷暑に対応して熱中症対策に留意しつつ 7 月から 9 月中旬までは活動を午前中としました。また、台風による倒木など苦勞もありました。それでも毎回約 60～70 名が参加し活動に協力しあうことにより、ならやまの里山保全整備は何とかほぼ計画通りに進めることができました。特記的な事項は以下のとおりです。

1. 安全対策の推進

刈り払い機の安全講習の実施（女性 7 名を含む 26 名が参加）

安全活動への注意を喚起し、昨年度に比べて活動中のケガはかなり減少しました。

2. 昼食時の豚汁提供

改めて会員の意向を確認し、寒い時期の会員の楽しみとして継続することとなり、12 月から 3 月 21 日まで豚汁を提供しました。

3. 新春交流会の開催

昨年プロジェクト報告会に引き続き、プロジェクト全体の理解を促進するために 1 月に各 G の発表による新春交流会を行い意見交換しました。

4. その他、活動実績は次のとおりです。

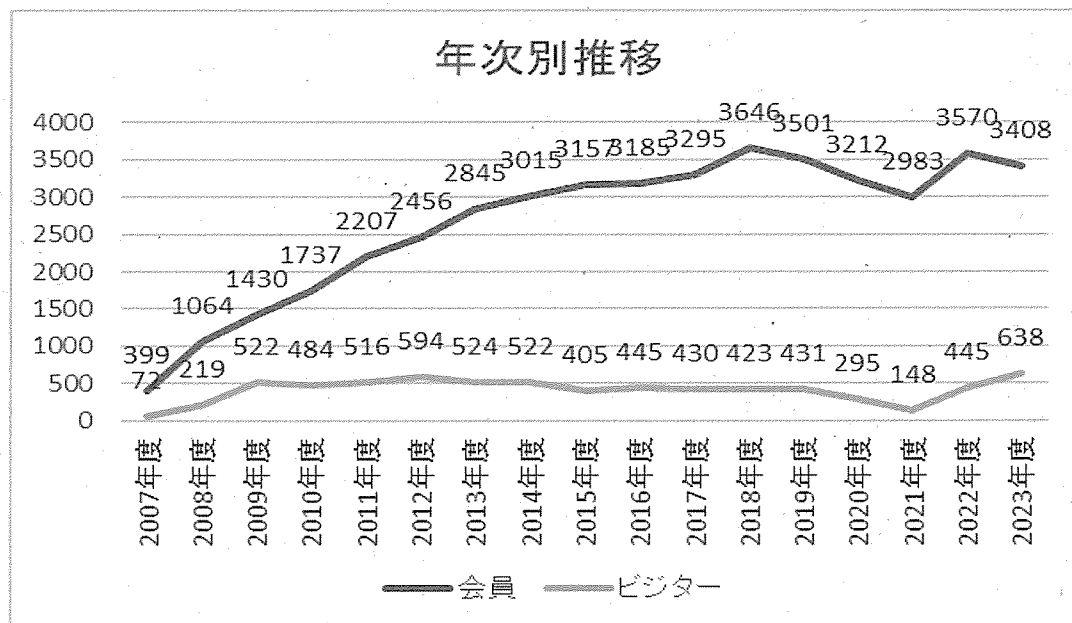
① 開催イベント[会員向けおよび公開イベント]

開催日	イベント名	会員	ビジター
3月30日	新入会員歓迎会	68	7
6月22日	春の感謝祭（ジャガイモ祭り）	60	
7月23日	夏だ休みだ！里山で遊ぼう！①	33	47
9月23日	こどもゆめくらぶ里山体験	24	70
10月16日	朝日親と子の自然環境教室	22	98
10月28日	芋ほりイベント	26	68
12月7日	芋煮会・そば祭り	72	4
1月11日	新春初出・10年継続会員記念植樹	84	
1月27日	新春交流会	40	
2月17日	シイタケイベント	22	36
合計	10回	451	330

② 学習支援

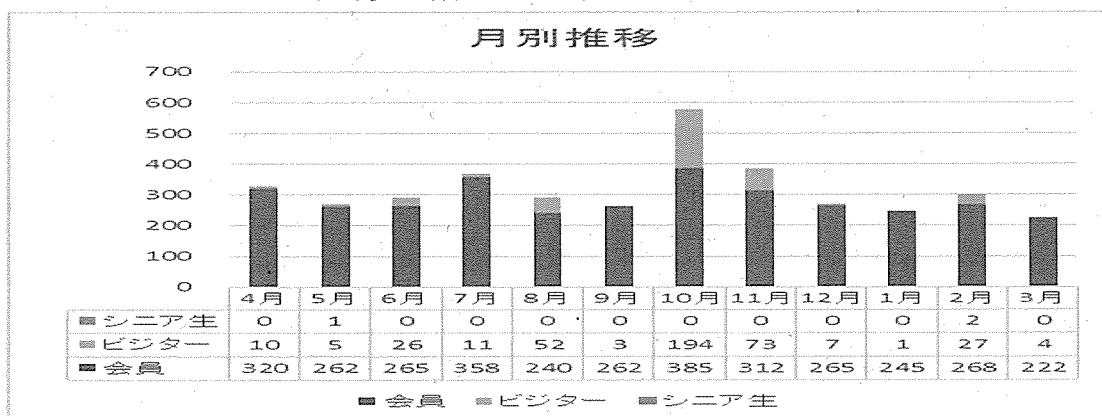
実施日		相手	場所	内容	児童	先生
6月8日	木	佐保台小学校	ならやま	田植え	21	3
10月5日	金	佐保台小学校	ならやま	稲刈り	24	4

③ ならやまプロジェクト活動参加者数年次別推移（2007～2022）



*2021年4月29日より5月31日まではコロナ禍により活動を休止

④ ならやまプロジェクト活動参加者数の月別推移



【Ⅱ-2】各グループの活動

Ⅰ. 里山グループ

<基本方針と活動状況>

古都奈良の歴史的景観にマッチした循環・再生していく里山林づくりを進めています。雑木や老木の間伐を行うほか、萌芽再生が難しい老木林であることから、計画的な部分皆伐と実生から育てた苗木（コナラ、クヌギ）を植樹することで落葉広葉樹を中心とする明るい里山林を目指しています。これまで実施した部分皆伐地への植樹は活着・成長が確認され、里山林更新の方策として妥当であると再確認しました。今後も適地については計画的に部分皆伐と植樹を、その他には間伐による里山林再生保全を進めていきます。

伐採木は薪材やならやまでの施設部材として活用する一方、楢木として切り出してシイタケ栽培に活かしています。また、イベントでの木工材料の提供にも寄与しています

山林内の活動には多くの危険が伴うことを十分に留意して安全な活動に心がけています。特に動力機器（チェーンソー、運搬車など）の利用頻度が高いこともあり、機器の取り扱い安全対策に留意しています。

<2023年度の活動における状況>

- ① 台風や強風による倒木が多く、サイクリングロード沿いや彩の森、自然林内の観察路などで倒木の処理を行いました。
- ② シイタケ栽培では、機関車広場先の栽培地では常緑樹を間伐し風通しを良くした結果、昨年より多くの

収穫がありました。また、マキ棚奥の栽培地は、雑菌に侵された古い楢木を処分し、スギ・ヒノキの大木を数本間伐することにより明るくするとともに、周辺の小高木も間伐し、風通しを良くしました。本年度植菌した楢木を本伏せする予定です。

- ③ No.18 地区(経団連皆伐地の東側斜面部分皆伐地)に、自家栽培したコナラの苗木を植樹しました。また No.5 地区(西側里山林入り口から 200mほど先)で小規模部分皆伐しました。1年間萌芽状況を見ながらコナラ、クヌギを植樹する予定です。
- ④ 薪棚奥のシイタケ栽培地で間伐した杉・ヒノキの丸太材はベンチやテーブルに加工し、ならやまの憩いの場づくりに活かしました。
- ⑤ 安全最優先の徹底(チェーンソーなどの動力機器の使用技術の向上)は、グループ内で作業しながらのOJTやヒヤリハットなどを通じて安全対策に努めました。

2. エコファームグループ

<基本方針と活動状況>

「無理をせず野菜づくりを楽しむ」「楽しいエコファームグループ活動」をモットーに野菜作りを進めています。高齢化するメンバーにとって、体力差やならやまを訪れる目的にも相違があることを理解しつつ「ともに助け合う」ことを大切に「明るく、楽しく、無理をせず」活動しています。活動が健康づくりにもつながることを願っていますが、近年では酷暑による熱中症対策など健康管理には特段の注意が必要になっています。

ほのぼのの寄金は会の資金源としては大きな割合を占めており、できるだけ安定的な収穫を目指すべく努めています。また、水稻農作は子どもたちへの田植えから稲刈り・脱穀に至る大切な農事体験の場となっており、会の大きな財産でもあります。

一方、地球温暖化による近年の気象状況は、作物の収穫を大きく左右するようになってきており、渇水対策などについてもさらなる工夫が求められています。高齢少数化に伴うマンパワー不足の中で、こうした課題に対応していくために、ならやまプロジェクト全体の中での協力体制を考え直す必要性もあると考えています

<2023 年度の活動における特記事項>

- ① 有機栽培はエコファームの基本ですが、推進するメンバーが不足したこともあり、自前の堆肥作りの実は上がりませんでした。
- ② 夏は異常な暑さでほとんどの作物が不出来でした。せめて適時に水田や菜畑の手入れが出来るような方策が必要だと考えています。(例えば、臨時や適時のチームローテーション)
- ③ 大きな負荷となる作業の一つに除草作業があります。防草シートの活用を試みっていますが大量のシートと止め具が要り、畑高温化の弊害もありますので思案中です。
- ④ サブリーダーをエコリーダーとしたことで、管理項目を分担することができ、細かな計画と管理が可能になりました。
- ⑤ 鹿対策ネットは効果を上げていますが、3年目で竹の支柱は老朽化し補修が必要になっています。

3. 景観グループ

<基本方針と活動状況>

他の 4 つのグループが管理する地域以外のならやま全体の景観整備を行い、活動参加者はもとより地域の皆さんの憩いの場となることを目指しています。主な作業は①景観整備班(全体景観整備に留意した雑草の刈り取り、竹林の整備、および養蜂)②ビオトープ班(ニッポンバラタナゴの育種、水生生物保護を含む池および水辺・水路の整備)③花班(花壇の整備)です。

特にビオトープ班ではバイオエリアを流れる水の水質の改善に取り組み、多くの水生生物やベタキンや田貝が棲息できる環境を目指すとともに、水辺の湿地や草むらを保存して蛙や蛍などの多様な水辺の生物が人間と共存できる環境を追求しています。

また、奈良市の進めるアダプトプログラム(さわやかクリーン奈良)に協力して周辺道路を中心に 定期的に

投棄物等の回収清掃を行っています。

高齢化集団であることに留意したゆとりある活動と安全を重視した活動に努めます。

<2023 年度の活動における特記事項>

コロナ禍による活動の制約は少なくなった反面、夏場の酷暑による活動環境が最悪でしたが、全体の協力和各班の奮闘により、景観の保全目標は十分達成されました。

① 景観整備班

ベースキャンプを中心に佐保、実り、彩りの森の草刈り及び整備を行いました。また課題の草刈りについては、活動メンバーが安定し、動力機器の力を借りて目標達成しました。

事故になっていませんが、体力減によるヒヤリハットを頻繁に感じるようになってきました。

養蜂については、久々に分峰が見られましたがスズメバチの襲撃に全滅し目標ならず

② ビオトープ班

水生生物育成保護については、成育環境の改善が進み、移入後 3 年生存してる個体もあり、生存率が大幅に向上しました。更に田貝の産卵、繁殖に向けて取り組みます。

ビオエリアの環境整備を進めた結果、水生生物育成保護の成果が見られつつあります。特に、西池、ハス池等の土手の改修、水路の土手の改修を進めました。それと共に、通年を通じて水路を流れる水を確保し、新たに湿地を作ってクワイの栽培に取り組むなど、景観はもちろん、水生生物が棲みやすい環境の構築に取り組みました。

③ 花班

自転車道沿いの花壇の工夫、一年を通じ花が絶えないようにしました。課題のメンバー不足は比較的安定し正常な活動ができました。

④ アダプトプログラム（さわやかクリーン奈良）

特にサイクリングロード沿いの不法投棄は年々少なくなってきました。定期的に活動を実施しゴミ等の処理を行いました。

4. パトロールグループ

<基本方針と活動状況>

延べ 5 km にわたる観察路について丸太階段や安全ロープの整備を行い、安全に自然観察ができるようにしています。また、観察路周辺の樹木や保護すべき希少植物にはわかりやすい銘板を取り付け、定点観察しやすくしています。一方、年々ひどくなる笹草などの雑草の繁茂対策は重荷になりつつあります。

自然観察の経験を生かし、自然教室や学習支援活動に協力し中心的な役割を果たしています。

メンテナンス班では老朽化する環境に対応して補修作業が増えてきています。

<2023 年度の活動における特記事項>

① 四季の丘やエントランス広場の柵の更新、花壇に季節に応じた植え込みを行いました。

② 立ち入り制限していた北壁の整備を行い、手付かずで保護されてきたならやまの希少な植物の自然観察を行いました。

③ 自然教室の一環としてならやまでの春・秋の自然観察会を行いました。

④ さくら山の観察路の再整備を行いました。

⑤ 希少な植物の観察と保護に努め、7 月にはタシロランが復活しました。

⑥ 自然教室・学習支援にはグループメンバーが中心となって協力しました。

⑦ メンテナンスでは、B C 入口の溝蓋のグレーティング化、BC および倉庫屋根のテント張り替え、水路側壁の補修を行いました。その他、施設状況に応じて補修を行いました。

5. 果樹グループ

<基本方針と活動状況>

里山の営みの重要な一つとして果樹の栽培を適切な場所で行い、「楽しく、魅力ある」果樹園作りに努め、実り豊かなならやまの実現に寄与することを目指します。BC から若干遠隔地に位置する「実りの森」を管理する一環として果樹園を充実させます。そして安全な作業に留意し、健康で楽しい活動を目指します。

<2023 年度の活動における特記事項>

- ① 鹿除けフェンスの完成で、獣害を防ぐことができています。
- ② ブルーベリーの根腐れ対策で、3 種類の畝による生育試験を行い、竹でかさ上げた高畝による方法であれば、根腐れを防ぐことが確認出来ました。収穫した果実を使って作ったジャムと、山菜で、一定量の販売が可能になりました。
- ③ 奈良県が日本固有種の橘を使った商品開発を行っています。果樹グループも橘の実を販売しその取り組みに協力しました。
- ④ 剪定や施肥などの基本的な管理レベルの向上のため、外部講師による講習会を定期的に行いスキルアップを行いました。
- ⑤ コンポスト柵を設置しコナラの落ち葉や除草後の草と、鶏糞、牛糞、米ぬかを混合しコンポストを作りました。この取り組みで、有機肥料中心の栽培と土壌改良を行いました。
- ⑥ 果樹の供給が少ない時期を補うため、ミカンの苗を 9 本植えました。

【Ⅲ】月例研修会

<基本方針と活動状況>

歴史文化や自然環境に親しみを深めつつ研鑽するとともに会員相互の懇親を深めるために年間 6 回（原則として偶数月）に実施しています。中で、1 回は 1 泊旅行を企画し、懇意の場を広げる工夫をしています。

<2023 年度の活動状況>

日程	内容	行先など	参加者
4月18日	ハイキング&花見	ナメゴ谷、あきつの小野公園	25
6月13日	薬草の里	宇陀松山城跡、薬草の里	22
8月1日	伊吹山高山植物と醒ヶ井散策	伊吹山、醒ヶ井	28
11月6-7日	東近江・安土・近江八幡を訪ねて	安土・近江八幡	22
12月5日	平群千光寺、役行者と修験の道	平群町、千光寺	18
2月26日	慈光院と小泉の里を訪ねて	大和小泉周辺	23
合計	6回		138

【Ⅳ】自然教室

<基本方針と活動状況>

自然の不思議、植物を中心として生き物の不思議さを観察を通じて実感し、感動を味わうとともに研鑽に努めています。また、そうしたことを通じて得られた知見やノウハウを生かして近隣小学校への学習支援を行っています。選任のメンバーはほとんどいない状況であり、パトロールグループを中心に会員の協力を得ながらの活動になっています。

<2023 年度の活動における特記事項>

- ① 自然観察会のうち 2 回（春と秋）はならやまの自然を知っていただくための機会とし、外部での自然観察会は原則として 2 回としました。このうちならやまでの自然観察会にはパトロール G の全面的な協力を得ることにしました。
- ② 外部の観察会は春が雨天中止となり 10 月の馬見丘陵公園での田代先生による自然観察会の 1 回と

なりました。

- ③ 臨時の観察会で、京大植物園と北白川試験場、吉田山周辺見学会を行いました。
- ④ 学習支援では、佐保川小学校（昨年 2 回⇒4 回）、育英グローバル小学校（アフターコロナにて再開）への支援が増加しました。

自然観察会

4月6日	春の観察会	ならやま	38
6月19日	自然散策と見学	京大理学部植物園・北白川試験場、吉田山	25
10月16日	秋の馬見丘陵公園・自然観察会（田代）	馬見丘陵公園	17
11月23日	秋の観察会	ならやま	30
合計	4回		110

学習支援

5月1日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
9月4日	月	佐保川小学校	同校	自然工作	72	3
10月24日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
1月22日	月	佐保川小学校	同校	校庭自然観察	72	3
7月3日	月	育英グローバル小学校	同校	校庭自然観察	39	1
合計		5回			327	13

【V】会報誌、ホームページ

＜基本方針と活動状況＞

簡潔にして「明るく楽しい」会報誌を目指します。また、会の活動状況を幅広くお伝えすると共に、「ならやまプロジェクト」での各グループの活動については参加者全員が理解・共有し、より協力しあえるよう、活動の方針やご意見なども含めて、わかりやすく伝えることに努めます。活動予定、行事予定の周知とその活動の内容を確実に紹介するとともに、これまでの記事のコーナーを基本としつつ、各グループの活動のトピックス、日々感じておられる事を執筆していただける場の提供等、会員の方々が参加しやすい誌面を企画して、幅広く執筆をお願いして進めていきます。

ホームページについては、会の活動の記録として情報を蓄積すると共に、ならやまの活動や自然を写真でお伝えし、活動計画、活動の記録、記録写真（ベースキャンプでの活動、ならやまの動物や植物）などを掲載するなど、迅速な情報更新に努めるとともに掲載内容の充実を目指します。また、会報誌では紹介しきれない情報をより早く、身近なものとして提供するように努めます。

＜2023 年度の活動における特記事項＞

- ① 「私の〇〇〇〇」の記事や「みなさまの思い出やお考え」等、バラティに富んだ多くの記事を寄せていただき、豊かな紙面を作ることができ、会報誌は毎月発行することができました。
- ② ホームページは開設から 13 年、3月末での累計来訪者数が 208,000 人、1年間では約 14,000 人に達しました。エントランスおよび案内のそれぞれの入り口画面に掲載する写真は毎月の活動の中からトピックス的なものを掲載することにしました。

【VI】同好会活動

1. そば文化クラブの活動状況

2023 年度はコロナの影響も下火になり、研修会 10 回、参加者 122 とほぼ順調な活動でした。芋煮会・蕎麦打ち実演会への参加もあり充実したクラブ活動でした。
2024 年度は会の行事などへ積極的参加をし、更に会員間の親睦と資質向上に努めます。

2. クラブユートピアの活動状況

皆伐した後に芽生えたアカマツを保護・成長させてアカマツ林を再生することを目指し地ます。芽生えたアカマツは 11 年を迎え、2023 年 4 月に 2 度目の菌根菌の植菌を行っており、アカマツの成長は順調でアカマツ林は成長したため間伐を行いました。雑木も約 50 本間伐して風通しを良くしました。2023 年 4 月菌根菌を購入しアカマツの森に植菌しました。林産物の収穫は期待して

はいますが、まだその兆候はありません。菌根菌は子実体になるには、加水分解が行われ、8月～9月の1ヶ月に約200mlの水が必要ですが、降雨量が少ないことが影響していると思われます。

一方、腐葉土系、樹木系特林産物である平茸、松王子、ほこり茸などの菌が着いた樹木を集積・保護して育成を試みています。

2024年度には菌根菌の生息状況を確認して林産物の期待ができるかどうかについて見通しを立てます。また、さまざまな腐葉土系、樹木系特用林産物の保護・育成できれば収穫までの可能性を追求します。

2023年度収支報告

単位：円

繰越金	2,008,352	
<収入>		
会費収入	417,800	135名
助成金・交付金	50,000	
雑収入	1,330,047	農作物、薪販売、イベント収入など
収入計	1,797,847	
<支出>		
会議費	19,730	幹事会、総会、講演会
保険料	76,110	森林ボランティア保険、ボランティア活動保険、ボランティア行事保険
通信費	153,200	会報誌、HPサーバー料、贈答送料など
印刷費	17,753	会報誌印刷、コピー代など
事務費	81,415	文具、用紙、会費、受講料など
交通費	87,400	会議等交通費補助、出張交通費、月例交通費支援など
諸謝金	7,000	講師謝礼など
備品費	71,470	機械器具、倉庫テントシートなど
リース・賃貸料	60,000	大型機器レンタル料
福利厚生費	157,460	食材・飲料など
修理費	289,775	備品修理
雑費	49,682	イベント食材、振込料、その他
消耗品費	992,847	資材、部品・工具類、ガソリン・油類、自然工作材料、PCインク、種苗、駒菌・苗木、農用資材、花苗、他
支出計	2,063,842	
収支	-265,995	
次期繰越金	1,742,357	